

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



ゴールデンウィークの
衛生業務

ごみ収集

4月27日(土)	4月28日(日)	収集休み
4月29日(月)	4月30日(火)	可燃ごみ(バス路線北側)※特別実施
5月1日(水)	5月2日(木)	可燃ごみ(バス路線南側)※特別実施
5月3日(金)	5月4日(土)	プラスチックごみ(町内全域)※特別実施
5月5日(日)	5月6日(月)	資源・不燃ごみ(西條※城前田地区除く)※特別実施
5月7日(火)	5月8日(水)	可燃ごみ(町内全域)※特別実施
5月9日(木)	5月10日(金)	可燃ごみ(バス路線北側)※特別実施
5月11日(土)	5月12日(日)	可燃ごみ(バス路線南側)
5月13日(月)	5月14日(火)	プラスチックごみ(町内全域)
5月15日(水)	5月16日(木)	資源・不燃ごみ(花常、馬島、堀之内、中島、城前田地区)

※その他の日は、16・17ページの
カレンダーでご確認ください。

役場前資源回収拠点 4月27日

(土)、5月4日(土)のみ資源物の回収を行います。(午前9時～午後5時)

し尿くみ取り・浄化槽清掃

次の業者にお問合せください。

・三協商事(株)
☎(442)3091

・(有)大政
☎0567(25)7374

・エコ環境(株)
☎0567(26)3956

問合せ先 役場 産業環境課
内線124

平成30年7月
豪雨災害義援金に
ご協力ありがとうございました

皆さんのご協力により、平成30年7月豪雨災害義援金が2万9198円(3月31日現在)集まりました。皆さんの温かいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、日

本赤十字社愛知県支部から被災した県(岐阜県・岡山市・高知県・広島県・京都府・愛媛県・福岡県・島根県・山口県および兵庫県)へ速やかに送金し、市町村を通じて全額被災された方々へお届けします。

問合せ先 日赤大治町分区分(役場民生課) 内線165

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸付には審査があります。必ず借入できるものではありません。

貸付資金の種類

- ・総合支援資金 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
- ・福祉資金 福祉費・緊急小口資金
- ・教育支援資金 教育支援費・就学支度費
- ・不動産担保型生活資金 高齢世帯向け・要保護世帯向け
- ・臨時特例つなぎ資金

連帯保証人 原則1名必要

※いなくても貸し付けは可能です。

利子

- ・無利子(連帯保証人あり)
- ・年1.5%(連帯保証人なし)

※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。

※社会福祉協議会または担当

地区民生委員へお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

骨髄提供者支援補助金

骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄および末梢血幹細胞の移植を推進するため、骨髄提供者および骨髄提供者が勤務する事業所に対し、補助金を交付します。

対象

- ① 骨髄または末梢血幹細胞の提供日(平成31年4月1日以降)に、町内に住所を有する骨髄提供者
- ② ①の骨髄提供者(個人事業主を除く)が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く)

補助金額

- ・ 骨髄提供者 1日につき2万円(上限7日)
- ・ 骨髄提供者が勤務する事業所 1日につき1万円(上限7日)

その他

- ・ 詳細は、町ホームページをご覧ください。
- ・ 申請書様式は保健センター窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 保健センター

健康館すこやかおはる

☎(444)2714

要綱を一部改正しました

防犯対策防犯カメラ等補助金

- ・ 犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、
- ・ 補助対象者の拡充
- ・ 補助対象基準の緩和等を行いましたので、積極的にご活用ください。

対象

県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

①②の方

①総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に

設置する場合

- ② 町内に所在する方のうち、次の項目に該当する方

- ・ 戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅(住宅、寮等を除く)の所有者
- ・ 自動車4台以上駐車可能な駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期間 4月1日～翌年2月末日

補助金額

防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等

防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

申込・問合せ先

役場 防災危機管理課 内線151・152

ご自宅に「光」で防犯対策を センサーライト補助金

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。住宅の犯罪防止が期待できる場所に、センサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象

町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、4月1日から翌年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額

センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分を除く
詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

(センサーライトは、2000円程度からホームセンターなどで販売されています。)

申請・問合せ先

役場 防災危機管理課 内線151・152

募集



第28回大治町菊花展の出展者

11月に開催する菊花展の参加者を募集します。

初心者の方でも分かりやすく菊を育成できるよう、盆栽クラブ員の皆さんから親切に教えていただけますよ。

ご自分で大輪の菊を咲かせてみませんか。

出展を希望される方は次の期間内に申し込みをし、講習会で出展用の菊の苗をお受け取りください。

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着50名

参加費 無料

申込期間 5月8日(水)～19日(日)

※公民館の休館日(月曜および祝日の翌日)を除く

●講習会

とき 5月26日(日)午前9時

ところ 公民館南玄関

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

※電話による申込不可

児童クラブ指導員

募集人員 若干名

資格 高卒以上、健康で子どもと遊ぶのが好きな方(資格は問いません。資格者優遇)

勤務日 月～土曜(祝日を除く)

勤務時間

・平日 児童の下校時刻～午後7時

・土曜 午前8時30分～午後6時までのうちの5～7時間以内

・学校休業日 午前7時30分～午後7時までのうちの5～7時間以内(日曜を除く)

勤務地 東部、西部、南部児童クラブのいずれか

賃金 時給1000円以上(資格者優遇)

選考方法 書類および面接

提出書類 履歴書、保有する場合の教員免許または保育士証の写し

提出期限 随時

採用時期 随時

提出・問合せ先 児童センター(社会福祉協議会内)

☎(441)1781

5・6月は社会福祉協議会 会員入会強調月間

社会福祉協議会とは

ボランティアや保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得ながら、「誰もが笑顔になれる町」を目指す民間の団体(社会福祉法人)です。

地域福祉の推進を図るため、さまざまな活動を展開しています。

本会では、事業にご理解、ご協力いただける方を会員として募集しています。ぜひご入会ください。

会費の使途

敬老会やふれあいフェスティバルの開催、生活困窮者への支援、ボランティアセンターの運営等

年会費(一口)

個人会員 1000円

法人会員 1万円

入会方法

社会福祉協議会窓口、役場民生課窓口でお申し込みください。町内の各金融機関からも振り込みできます。

問合せ先

社会福祉協議会 ☎(442)0990

シルバー人材センター 庭木の消毒作業

6月実施の予約を受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

ポリテクセンター名古屋港 受講生

ポリテクセンター名古屋港では、港湾、物流業界で活躍する人材を育成するため、物流機械運転科受講生を募集します。

訓練期間 7月2日(火)～12月20日(金)

募集科 物流機械運転科

選考 筆記試験、面接(6月13日(木))

対象 公共職業安定所で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方

定員 20人

受講料 無料(教科書、作業服代等は自己負担)

申込方法 5月31日(金)まで

に、入所願書に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

問合せ先 ポリテクセンター名古屋港

☎(381)2775

HP <http://www3.jeed.or.jp/nagoyakouwan/poly/>

お願い



個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月々金曜の役場

開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課

内線174

赤十字社資にご協力お願いします

毎年皆さんからお寄せいただく赤十字の「社資」は、災害救護や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。

今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

問合せ先 日赤大治町分区(役場 民生課) 内線165

製造事業所の方へ 工業統計調査にご回答ください

総務省・経済産業省では、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、全国の工業の実態を明らかにすることを目的として、製造業に属する事業所を対象に行う重要な調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料

として使われるなど、広く利用されています。

調査をお願いする事業所へは、知事が任命した統計調査員が5月中旬から調査票を持って伺います。(一部事業所では経済産業省から直接郵送で届きます。)お忙しい時期ですが、ご回答いただくようお願いします。

なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問合せ先 役場 企画課 内線163

国民健康保険からの緊急提言 医療費の節約にご協力ください

皆さんがお医者さんにかかったときに支払う医療費が年々増え続けています。医療費の支払いなどに充てられる主な財源は、皆さんの納める保険税です。医療費の増加などで国民健康保険の制度そのものを運営するのが困難になります。

医療費の増加を防ぐためには

一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。

皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができ

ます。医療費を無駄なく上手に使い

ましょう。

・定期的健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。

・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。

・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。

・急病などのやむを得ない場合を除いてなるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

相談



行政相談

総務省では、国や特殊法人などの仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させるため、各市町村に1名以上の行政相談委員を配置して「行政相談」を行っております。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望、あるいは分からないことがあれば、行政相談委員や名古屋総合行政相談所または総務省中部管区行政評価局へお気軽にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書、インターネットいずれの方法でも可能です。

なお、相談については無料で、秘密は厳守します。

行政相談委員



安井 兼光 氏
(堀之内)
☎ (444) 4871



初鹿野 泰子 氏
(砂子)
☎ (444) 2916

● 役場での相談

とき 毎月第2火曜 午後1時

～3時

ところ 役場 2階第2会議室

● 名古屋総合行政相談所

受付時間 午前10時～午後6時

(祝日および年末年始を除く)

☎ (961) 4522

● 行政苦情110番

※電話番号は全国統一番号です。

☎ 0570(09)0110

● 中部管区行政評価局

首席行政相談官室

☎ (972) 7416

FAX (972) 7419

HP <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

特設人権相談

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、特設人権相談所を開設します。日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。相談は無料で秘密は厳守します。

とき 5月31日(金)午前10時～

正午

ところ 役場 2階第2会議室

相談員 町の人権擁護委員

※今回の特設相談所とは別に、

毎月第2火曜(午後1時～3

時)役場で人権相談を実施し

ていますのでお気軽にお出掛

けください。平成32年2月は

第2水曜に実施します。

問合せ先 役場 民生課

内線165・168

司法書士による 相続・登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受

付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 5月21日(火)午後2時～

4時

ところ 総合福祉センター 1階

相談室

内容 登記・相続・多重債務・民

事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込締切 5月16日(木)

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎ (442) 0990

※心配ごと相談も社会福祉協議

会窓口で常時相談を受け付けて

います。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎ (442) 7793

海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩



まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎

1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎ 0567(23)0150

スポーツ



体育協会主催

町民バレーボール大会

とき 6月16日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

部門

・男子の部(6人制) 15名以内

(選手12名以内)

・女子の部(9人制) 15名以内

(選手12名以内)

※男女とも監督、副監督、マネージャーは成人に限る

参加費(傷害保険料を含む)

中学生 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ

申込期間 5月13日(月)～31日

(金)

抽選および代表者会

6月8日(土)午後7時 スポーツセンター

主管クラブ 家庭婦人バレー

ボール連盟

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

体育協会主催

第28回町民ギネス大会

幼児から大人まで全8種目、記録をみんなで目指そう!

とき 6月2日(日)

開会式 午前9時15分

競技 開会式終了後～正午

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤・在園の方

受付時間 午前9時～11時

受付場所 スポーツセンター2階エントランスホール

部門

・幼児の部

・小学生低学年の部(1～3年)

・小学生高学年の部(4～6年)

・一般Ⅰの部(中学1年～39歳)

・一般Ⅱの部(40～59歳)

・シニアの部(60歳～)

競技種目 ①紙きりむし ②引越し

③輪投げ ④ローラーボ

ウリング ⑤ぐるぐるボール ⑥あ

め屋の出前⑦シュートでポン⑧玉入れビンゴ

※④は幼児の部がありません。

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、運動のできる服装

その他

当日は、参加賞、記録賞等があります。

また、小学生以下のお子さんと60歳以上のシニアの方にはあめすくいを用意しています。町内保育園・幼稚園および小学校で配布するぬり絵を持参してください。(スポーツセンター窓口および町ホームページからもダウンロードできます。)シニアの方は、当日受付でお渡しする認定証控をあめすくい会場で提示してください。

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077



体育協会主催 ソフトバレーボール教室

とき 6月4・11・18・25日(全火曜)午後7時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 ソフトバレーボールの基本動作

指導員 ソフトバレーボールクラブ指導者

持ち物 体育館シューズ・タオル・飲み物

申込期間 4月29日(月)～5月24日(金)

主管クラブ ソフトバレーボールクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077



催し



はるちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

とき 5月9日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階会議室

内容

・セミナー「はるちゃんカフェこれまでのあゆみ」

・イベント「風船バレー」(予定)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホームおほる
☎(449)6013

役場 民生課
内線115・158

文化協会推進事業 第40回大治町さつき展の開催

出展者の皆さんが、丹精込めて咲かせた「町の花さつき」をぜひご覧ください。

～盆栽クラブ～

とき 5月25日(土)・26日(日)
午前10時～午後4時

ところ 公民館 2階ロビー

入場料 無料

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

文化協会推進事業

「作ってみよう」飾り

「母から娘へ 娘から孫へ」幾種もの人形などに、一つ一つ想いを込め、子どもたちの幸せを願い作られる「つるし飾り」を作ってみませんか。初心者にも分かりやすく指導いたします。

～雅の会～

また、新規会員募集も行っていますので、お問合せください。

とき 6月28日(金)午前9時～正午

ところ 公民館 2階 講義・会議室

対象 町内に在住・在勤の方

定員 先着20名

教材費 1000円

持ち物 裁縫道具

申込期間 5月14日(火)～6月15日(土)

申込・問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

障害のある方へ

はたらく情報発信フェア 2019 in 海部東部

障害のある方へ働く場の情報発信を行うことにより、雇用の促進、福祉事業や制度への理解を広めることを目的に「はたらく情報発信フェア in 海部東部」を開催します。

とき 5月12日(日)午前10時～午後2時30分

ところ あま市甚目寺公民館

ブース出展者 海部東部圏域(大治町、あま市)の障害福祉サービス事業所

※就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活

介護事業所ほか
問合せ先 (海部東部障害者総合支援協議会) 役場 民生課
内線 169・232

問合せ先 役場 民生課
内線 115
地域包括支援センター
☎(442)0857

講座・教室



認知症サポーター

養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 5月11日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療・予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは

・おおはる劇団による寸劇など
参加費 無料(予約不要)

健康生きがいづくり講座

心と体の健康に関する講座を開催します。役割や生きがいを持ち、生涯にわたり元気に活躍しながら「健康長寿」を目指しましょう。

とき 6月7日(金)午後2時～3時15分(受付開始午後1時30分)

ところ 総合福祉センター

対象 どなたでも参加できます。

講師 愛知県副知事宮本悦子氏

参加費 無料

申込期限 5月31日(金)

申込・問合せ先 保健センター

健康館すこやかおおはる

☎(444)2714

役場 民生課

内線 115・158

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

とき 5月26日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 5月6日(月)～19日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防署 消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

新任教育委員を紹介します

3月31日付けで、三輪 明広 氏が教育委員を退職され、新たに4月10日付けで杉戸 江泉 氏が教育委員に就任されました。

任期は平成32年9月30日までです。

